

イギリスにおける青少年の自立支援制度「コネクションズサービス」の事例報告

—就労支援と性教育を柱にした青少年支援—

立石麻衣子

(NPO法人北摂こども文化協会)

生田周二

(教育実践総合センター)

A Report on “Connexions service”; the support system in UK regarding the autonomy of the youth

—support for the youth focusing on both career support and sex education—

Maiko Tateishi

(Non Profit Organization Hokusetsu Children Culture Association)

Shuji Ikuta

(Center for Educational Research and Development Nara University of Education)

要旨：本稿の目的は、テムズバレー地域（Thames Valley）のコネクションズ開発ディレクターであるコートリー氏の講演内容、および筆者によるレディング・コネクションズセンター（Reading Connexions Centre）の視察を元に、コネクションズセンターの状況を報告することである。当センターの業務は主に、総合相談、就労相談、性教育、性にまつわる個別相談が存在した。本稿によって明らかになったコネクションズサービスの特徴は5点ある。犯罪に関わりをもった経験を持つ青少年を専門に支援する担当者が出て、専用の部屋も確保されていた点、障害のある青少年を対象とする集中的パーソナルアドバイザーが設置された点、性教育、性にまつわる相談業務が支援の中心的課題に据えられた点、インターネットを活用した情報の共有化、保護者の同意なしに、医療関係者が代理人となることによって、青少年に必要な治療や助言や援助物資が受けられるようになった点である。

キーワード：青少年の自立支援 support for the youth autonomy,

就労支援 job/career support, ユースワーク youth work

はじめに

本報告は、第22年度科学研究費補助金（奨励研究）「青少年を対象とする社会教育従事者（ユースワーカー）のための養成プログラム（課題番号：22907033）」による研究の一環である。青少年の自立支援に携わる職員の力量を特定することを研究目的の一つとする。

日本では、2010年4月に「子ども・若者育成支援推進法」が策定され、同年7月に「子ども・若者ビジョン」が決定された。これらの存在によってこれからの青少年施策は、地域ネットワークの中で青少年の成長を支援することが前提となった。引きこもりや未就労である若者も増え、精神科医や就労支援センターなど専門領域が手を携えながら、行政的には各部門を越えて連携を取り合いながら支援の方策を練っていく必要が出てきた。就労を最終目的としつつも、単なる就職

斡旋ではなく、青少年の生活に関わる学習保障、健康管理、精神ケアなどあらゆる問題状況を視野に入れながら、青少年の抱える問題を包括的に支援していくことが求められる。この点において、本報告が取り上げる事例は、今後日本で求められる青少年施策の先駆的な事例といえる。

本稿の目的は、イギリスにおける青少年の自立支援制度の一つである、コネクションズサービスの取り組みについて明らかにすることにある。コネクションズサービスは、ブレア政権が打ち出した新しい形の就労支援事業である。就労問題を抱えた青少年に対して、単に就労の側面からだけでなく、生活環境の改善や性教育など含めて、彼らの生活そのものに目を向け、青少年の経済的自立までの過程を包括的に支援しようとする事業である。

コネクションズサービスが誕生した経緯および理念は石田¹に詳しいが、実際、この新サービスが現場で

どのように機能しているのか明らかにされていない。そこで、本稿では筆者が2010年1月22日に参加した、(財)京都ユースサービス協会で行われた「イギリスコネクションズ担当者との意見交換会」におけるコートリー(L. Coughtrie)氏の講演内容、ならびに同年7月22日に実施した、レディング・コネクションズセンター(Reading Connexions Centre)の視察を元に、コネクションズサービスの現場であるコネクションズセンターの状況を報告する。なお、コートリー氏はテムズバレー地域(Thames Valley)のコネクションズ開発ディレクターである。筆者が視察に訪れたレディング市のコネクションズセンターはテムズバレー地域に存在し、コートリー氏の管轄下にある。今回の視察は、コートリー氏の案内によって行われた。

1. コネクションズサービスの特徴

コネクションズサービスの目的は、青少年の自立に向けた生活支援を、キャリア(進路決定)、仕事、学習、お金、健康、人間関係、住居、権利、余暇、旅行、以上10個の観点から包括的に行うことにある。

コネクションズサービスの対象者は、13歳から19歳の青少年である。ただし、学習障害などを理由に何らかの特別な支援を必要とする青少年に対しては、上限年齢が25歳までとされる。

青少年との接点を生み出す工夫として、以下8つの媒体を用意している。電話、パソコンの電子メール、携帯電話のメール、インターネット上の掲示板、インターネット上のチャットルーム、アドバイザーとの一対一でのオンライン上の文書でのやり取り、アドバイザーとの一対一でのオンライン上でのカメラを使った対面式のやり取り、聴覚障害者用の電話(テキストフォン)である。後述するとおり、現場のコネクションズセンターの開館時間は平日の夕刻までに限られるが、電話や電子メールなどこれらの媒体を使った連絡のやり取りは、平日も週末も問わず毎日、午前8時から翌日午前2時まで、つまり26時まで対応している。

2. レディング市の概況

レディングはイギリス南東部に位置し、バークシャー州に属する一都市である。バークシャー州は、オックスフォードシャー州、バッキンガムシャー州と共にテムズバレー地域を構成する3つの州のうちの一つである。2003年現在、全人口は



写真1：通りから見たセンター
白い枠の中がセンターである。

143,100人であり、10歳から19歳までの青少年の人口は17,380人である。セカンダリースクールは7校ある。

3. レディング・コネクションズセンターの概観

レディング・コネクションズセンターは、レディング駅から徒歩5分ほどの場所に位置し、商店が軒を連ねる表通りの一角に存在する(写真1)。

入り口のドア横の通りに沿った壁はガラス張りになっており開放感がある。また、そのガラスの壁面には、所狭しと求人案内が貼り出されている



写真2：求人案内の張り紙

(写真2)。求人の対象は16歳から19歳に限定されている。ただし、障害のある青少年の場合は、上限年齢が25歳まで引き上げられている。

当センターは3階建ての建物で、1階には手前にオープンフロアがあり、その奥に、個別面談ができる狭い個室が3部屋ある。2階には、広めの部屋が3部屋あり、そのうちの一つは犯罪に関わりを持った経験を持つ青少年を専門とする支援業務のための部屋である。当センターは、1階のフロアを通らずに上の階に上がる構造になっている。最上階はスタッフの部屋になっている。

1階について詳述する。入り口を開けて中に入ると、すぐ正面に受付があり受付担当者が座って笑顔で出迎えることになっている。ちなみに、受付担当者は挨拶で出迎える人(Meeter Greeters)と称される肩書きを持つ。

受付を過ぎるとソファが並んだ空間があり、訪問した青少年は自由に腰をかけて、同伴した友だちと語らったり、情報誌を手にとって座りながら眺めたりすることができる(写真3)。ソファの先、部屋の奥に進むと、机を挟んで一対一で個別面談を行うための机が2台用意されている(写真4)。その横には、弧を描く様にして曲がった仕切りによって囲われた空間がある。扉はついておらず、半分オープンで半分閉ざされた空間になるよう工夫されている。その空間の中には机と長椅子が設置されており、少人数で話をするための空間となっている(写真5)。その仕切りの側面にはパソコンが3台取り付けられており、青少年が自由に使えるようになっている(写真6)。以上が、1階のオープンフロアである。

その奥には、スタッフが使う台所と個別面談用の個室(写真7)が存在する。



写真3：ソファが用意されたフリースペース



写真4：一対一の個別面談のためのスペース



写真5：半分オープンで半分閉ざされたスペース



写真6：パソコンスペース

4. 開館時間

開館時間は、月曜から水曜そして金曜が午前9時から午後5時まで、木曜は午前10時から午後5時までである。土曜と日曜は開いていない。

5. スタッフの構成



写真7：個人面談用の個室

スタッフは全員で37人いる。役割別で見ると、チームリーダーが3人、パーソナルアドバイザーが14人、雇用研修アドバイザーが5人、挨拶で出迎える人（受付担当）が3人、集中的（intensive）パーソナル

アドバイザーが12人

と6組織である。集中的パーソナルアドバイザーには青少年支援を行っている地域の各団体も組織として含まれる。それが6組織である。集中的パーソナルアドバイザーとして名簿に登録されている組織は具体的には次のとおりである。就業体験を提供する組織である「イー・トゥー・イー（e2e）」、「積極的な青少年の活動（PAYP: Positive Activities Young People）」、「18歳以下の就労センター（Under 18's Job Centre）」、「バネッサ（Vanessa (NACRO)）」、「次の一歩へ（Next Step）」、「新しい方向へ（New Directions）」である。

パーソナルアドバイザーとは、当センターに訪れた青少年を対象に、個別の面談を担当する相談員のことである。一方、集中的パーソナルアドバイザーとは、とりわけ「高度なサービスを提供し、少数の取扱案件を担当し」、「青少年とは緊密に頻繁かつ緊密に連絡を取り、多くの場合、パートナーを通じて更に専門家を紹介³する役目を担う相談員のことである。

集中的パーソナルアドバイザーの対象となる青少年は、「重大な壁に直面している」場合や「複数の障害」を抱えている場合である。

また、パーソナルアドバイザーの中には、特に、妊娠中の青少年の相談を担うアドバイザーと、子育て中の青少年を担当する「10代の親アドバイザー（teen parent adviser）」という肩書きを持つアドバイザーが一名ずつ存在する。同様に、雇用研修アドバイザーの中にも、特に妊婦となった青少年への対応を担うアドバイザーが1名いる。

これは、性に関する問題を抱えた青少年に対応するために求められた支援の結果であろう。イギリスでは10代で妊娠する青少年や性病にかかる青少年の数が増え、社会問題になっている。

6. 1 義務化された青少年の現状把握

パーソナルアドバイザーの特徴は、同じ担当者が同じ青少年を継続して担当することにある。担当者制を採用している理由は、支援をするためには第一に青少年との信頼関係を築く必要があるからである。

しかし、担当者制をとってもセンターに足を運ばない青少年に対しては、パーソナルアドバイザーも支援の手を施すことができない。コートリー氏によると、イギリスでは現在、この問題に対処すべく、13歳から19歳のすべての青少年を対象に、彼らの現状について最新の記録をつけることが、法によって義務付けられたという。

彼女が管轄する地区のコネクションズセンターでは、これを根拠に、「全ての中退者の行き先を確認すること」、「2年に1度、就職した青少年および就業訓練を受けた青少年全員に連絡を取ること」、「3週間ごとに失業中の青少年全員に連絡を取ること」を行っている。⁴

この継続的且つ定期的に行われている追跡調査によって制度的には、困難な状況に陥っているが支援サービスを利用せず解決に向かっていない青少年を見つけて出すことが可能となった。ただし、住居を持たない青少年、住居があっても知人宅などを転々としている青少年、連絡を拒否する青少年などへの対応が更に求められよう。

6. 2 政府への情報提供

なお追跡調査によって把握した青少年の現状は、青少年に関するデータとして政府に提出することも可能であるという。現場の声としては、これらのデータが、「青少年が何をしているのか、青少年の仕事への願望や教育達成度についての信頼できるデータ」⁵として政策づくりに活用されることが期待されている。

7. 性教育の強化

就労問題と等しく、10代の無計画な妊娠が青少年の生活困難を引き起こしている。コネクションズサービスでは、就労支援と平行して、積極的に性にまつわる知識や情報の提供ならびに具体的な支援を始めている。

支援体制1：性に関するセミナー

地元の保健師や助産師が訪れ、定期的に性に関するセミナーを開く。当センターの場合は、毎週金曜日の午後2時から午後4時半まで、「性について話そう!」というセミナーが用意されている。

妊娠や避妊の仕組み、コンドームを使った具体的な避妊の方法を伝え、妊娠した可能性がある青少年には

妊娠検査薬あるいは緊急避妊薬であるモーニングアフターピルを提供し、クラミジアを患った可能性のある青少年には検査セットを与え、性行為による性病の危険性や正しい予防の仕方を伝える。

このセミナーでは、写真5に示された半分オープンで半分閉ざされたスペースを用いて、少人数に対応する形態をとっている。事前に予約する必要も無く、その場にいる誰でもが、興味を持てばいつでも気軽に話に入っていけるような配慮がなされている。

支援体制2：性にまつわる個別相談

当センターでは、1階の奥にある個別面談用の個室で、性的な問題を取り扱う個別の健康相談を行っている。パーソナルアドバイザーないし集中的パーソナルアドバイザーが対応する。ここでもセミナー同様、基本的には性にまつわる正しい知識が提供されるが、より個別具体的な性にまつわる悩みに応じる。必要に応じて医療機関などを紹介したり、紹介した後の継続面談である場合は、その後の状況を確認したりする。

どの青少年に対しても共通して提供される情報は次のとおりである。相談員には守秘義務が課されているため個別相談の内容が他の青少年へ漏らされることはないこと、コンドームの使用方法について実演を受ける、避妊具の種類について説明を受ける、安全な性交に関する質疑応答、万が一の妊娠を回避するために緊急避妊用ピルがあること、個別相談を通じて作成された支援計画の進め方に関する説明、以上である。なお、コンドームおよび性交痛を防ぐための潤滑ジェルが大量に用意されており、それらは無料で配布される。

一度、相談に訪れた青少年は、縦8cm×横10cm四方の大きさである緑色の小さなプラスチックのカードを受け取る(写真8)。カードの裏にはバーコードが記載されており、それが個人を識別する番号となる。



写真8：個人情報カード

このカードは、保健省が運営する「エヌ・エイチ・エス・選択 (NHS choices)」という組織が発行する。この組織は、イギリス国民の健康について、飲酒喫煙、運動やダイエット、避妊などあらゆる事柄について、本人自身がどのような選択によって生きていこうと思うのかを本人が自分で判断し、自分の希望に則して自己決定することができるように支援することを目的とする。イギリスでは、青少年に対しても、この自己決定の原則を尊重している。詳細はホームページを参照されたい⁶。

性にまつわる個別支援においては、この組織が管理運営するデータベースが活用される。レディング市内に存在する、青少年を対象とする支援機関がネット上でつながっており、このカードを持った青少年が個別相談に訪れた際には、ネット上に共有保存されているデータベースに、本人の情報が更新され蓄積されていく。

アドバイザーは、初回以降、青少年が訪れたらカード裏のバーコード番号を使って、ネット上のデータベースにアクセスし、訪問日時、訪問先（当センターの場合は、レディング・コネクションズセンターの項目にチェックを入れる）、支援内容などを記録する。基本的には選択肢がフォーマットとして用意されており、相談員が青少年と対面しながら、クリックによって簡単にチェックを入れることができるようになっている。

当センターのパーソナルアドバイザーは、この制度を肯定的に評価していた。その理由は、このデータベースの存在によって、相談に訪れた青少年が健康支援に関して、どれくらいの頻度で、どの機関を訪れ、どのような具体的な支援を受けているのかを瞬時に理解できるようになったからである。

8. 青少年支援者としての心構え

青少年の支援者として、コネクションズセンターのスタッフは、以下の心構えが求められる。ガイドラインとして確認されている事項である。

- 青少年が与えられた情報を理解している。
- 青少年は両親を加えるようにと説得させられないし、医療関係者（medical practitioner）が親の代理人を努めることが認められる。
- 青少年は避妊や必要な治療を施さないままに、性交を始めたり、続けたりする可能性がある。
- 避妊や必要な治療を施さない限り、青少年の心身は悩みを抱えることになりうる。
- 青少年にとっての最善の利益とは、避妊の助言を受け、必要な治療を受け、親の承諾なしに与えられる援助物資を受け取ることである。

注目に値する点は、保護者の理解や承諾を優先しなくなった点である。元来、未成年者に対しては保護者の承諾が求められていた。しかし、実際のところ、青少年が抱える性にまつわる問題の場合、妊娠したかも知れないという不安な状態、あるいは性病にかかってしまったという自責の念を抱えている状態で、両親に打ち明ける勇気が無いまま問題を放置し、状況が悪化することが多々ある。現実問題として青少年の体を守るためには、一刻も早く手を打つことが必要である。保護者に打ち明けられない、あるいは保護者の同意が

得られないことが障害となって、状況改善に向けての動きが取れないのであれば、保護者の同意を得ることは最重要ではないとの判断であろう。

まとめ

レディング・コネクションズセンターのセンター内での業務としては主に、総合相談、就労相談、性教育、性にまつわる個別相談が存在した。本稿では、既に先行研究で確認されていた就労支援の側面を除き、本調査によって新たに明らかになったコネクションズサービスの特徴を整理する。以下、5点ある。

第一に、犯罪に関わりをもった経験を持つ青少年を専門に支援する担当者がいて、専用の部屋も確保されていた点である。当センターでは、一般の青少年と接触を持たずにこの部屋に上られる様に配慮がなされていた。

第二に、障害のある青少年を対象とする支援の必要性が認められた点である。コネクションズサービス導入時に作られたパーソナルアドバイザー以外にも、集中的パーソナルアドバイザーという肩書きを持つ、障害のある青少年を対象に専門で担当する支援者が存在した。

レディング・コネクションズセンターを含むテムズバレー地域に存在する14のコネクションズセンターの統計によると、「(16歳から19歳の) 青少年の7%が重大な障害に直面」⁸しており、20~25%の利用者が集中的パーソナルアドバイザーによる支援を受けているという。

なおイギリスでは、障害者向けの就労支援組織はコネクションズサービスとは別に既に存在している。リンプロイ（Remploy）という。すなわち、リンプロイの対象にはならずコネクションズサービスの対象者でありながら、障害を抱えている青少年がいるということである。境界線に位置する青少年に対して、いかに価値ある支援が提供できるのか。これからの実践の蓄積に期待したい。

第三に、性教育、性にまつわる相談業務がコネクションズサービスにおける青少年支援の中心的課題に据えられていた点である。保健師や助産師と連携を取ることによって性に関するセミナーを開催したり、保健省と連携を図り、個室を活用しながら、性にまつわる個別相談を行うことができる空間を、就労支援を中心とするコネクションズセンターの内部に保障していた。

避妊具や性交痛を防ぐ潤滑ジェルが大量に無料で配布され、コンドームも多様な種類の製品が用意されていた。これらの動向を鑑みるに、正しい知識を持って自分の体をいたわりながら安心安全な性交ができる力をつけることも、自立した大人になるために必要な要素として認められていると考えられよう。しかし、こ

のことは決して10代での性交を奨励しているわけではない。

第四に、インターネットを活用した情報の共有化が挙げられる。「7. 性教育の強化、支援体制2：性にまつわる個別相談」では、「エヌ・エイチ・エス・選択」が管理運営するデータベースを活用していることを述べた。本論では取り上げなかったが、写真4に確認できるとおりパーソナルアドバイザーも同様に、パソコンを用いて、ネット上のデータベースを活用しながら個別の相談に乗る。イギリスでは、インターネットを効果的に用いることで、青少年に関わる他の専門機関と情報を共有し合いながら、連携してその地域の青少年の支援にあたっている。

第五に、保護者の同意なしに、医療関係者が代理人となることによって、青少年に必要な治療や助言や援助物資が受けられるようになったことである。青少年は、「避妊や必要な治療を施さない限り」、身も心も悩み続けることになる。イギリスの青少年支援では、「青少年にとっての最善の利益」のためには、親の承諾の有無に関わらず、どの青少年もその時点で必要とされる、心身保護のための適切な支援が受けられることが確認された。

以上の点はいずれも、日本における青少年の自立支援策を講じる際に参考となるであろう。最後に、今後の研究に向けた展望であるが、本稿では取り扱わなかった就労支援の具体的な手順について、パーソナルアドバイザーと相談者である青少年とのやり取りの頻度や相談内容の中身、あるいは相談者が利用した就労支援に関わる支援事業、例えば、職場体験の詳細や就労訓練の訓練過程などについて、明らかにしたい。

(資料)

・職場体験に関する資料

Apprenticeships, “Employers; The proven way to train your workforce”, funded by Leading learning and skills.

Connexions Berkshire, “Get Connected!”, issue No. 6 Summer 2010.

e 2 e, “A guide for parents, carers and guardians; Helping young people find a positive way forward to achieve their future plans”, funded by Leading learning and skills.

e 2 e, “An employer’s guide; The cost effective way to find the right trainee or apprentice for your business”, funded by Leading learning and skills.

Learning and Skills Council Yorkshire and the Humber, “Steps To Success; Your guide to learning options in Yorkshire and the Humber”, 2008, the Learning and Skills Council.

Rathbone, “ Hello, We’re Rathbone”, 2009,

Sterlingsolutions.

・学習支援に関する資料

Direct.gov.uk, “CARETOLEARN; CHILD CARE SUPPORT FOR YOUNG LEARNERS”, 2010, the Young People Learning Agency.

・心のケアに関する資料

Harmless support – information – training – consultancy, “ Young people and self harm”, 2008, Harmless.

Childline, “ Worried? Neet to Talk?”, 2009, the National Society for the Prevention of Cruelty to Children(NSPCC).

・家族支援に関する資料

Children’s Information Centre, ‘ Fmaily Information Service’.

・性教育に関する資料

‘C CARD – REGISTRATION FORM’

‘Berkshire West Condom Distribution Scheme’

¹ 石田（立石）麻衣子「イギリスのユースサービスにおけるニート問題への対応－コネクションズサービスの導入を中心に」岡山人権問題研究所『人権と社会』編集委員会『人権と社会（第2号）』、岡山人権問題研究所、2007年、83－99頁。

² レディング市のホームページを参照

<http://www.reading.gov.uk/councilanddemocracy/readinginformationanddata/census2001/boroughdata/General.asp?id=SX9452-A77F70A3>

³ 2010年1月22日の講演会で配布された資料より抜粋。

⁴ 同上。

⁵ 同上。

⁶ <http://www.nhs.uk/Pages/HomePage.aspx>

⁷ 前掲、石田（立石）、88頁。就労支援の側面は、主に、職場体験および就労に関わる研修機会の提供を意味する。

⁸ 2010年1月22日の講演会で配布された資料より抜粋。